



法の日週間広報行事

裁判員裁判の「模擬評議」の御案内

～ 裁判官との評議を体験してみませんか ～

平成21年5月に裁判員裁判が始まって以来、多くの国民のみなさまに御参加いただいている裁判員裁判ですが、令和5年からは18歳及び19歳の方々にも御参加いただいています。

今回、松山地方裁判所では、概ね18歳から22歳の方に、現役裁判官との評議を体験していただく「模擬評議」を企画しました。本イベントを通じて、みなさまの裁判員制度に対する疑問や不安を少しでも解消していただき、社会を支える基盤としての裁判員制度を根付かせていければと考えています。



模擬評議の概要

対象者

愛媛県内在住の概ね18歳から22歳までの方

募集定員

18名程度

実施日時

令和5年10月6日(金)

午後1時10分から午後4時45分まで

実施内容

- 公判審理部分のDVD上映
- グループ評議
- 座談会

〈申込方法〉

申込期間 令和5年8月23日(水)から9月11日(月)まで

申込方法 メールに以下の必要事項を記入して、お申込みください。

件名:裁判員裁判の「模擬評議」への参加申込

本文:①氏名(フリガナ) ②年齢 ③住所 ④電話番号

メールアドレス dc.matsuyama.koho@wm.courts.jp

申込用メールアドレス

※ 裏面の「参加者へのお願いと注意事項」を必ずご確認の上、お申込みください。



【お問合せ先】

〒790-8539 松山市一番町3-3-8

松山地方裁判所事務局総務課庶務係(電話 089-903-4379)

松山地裁ウェブサイト



(裏面あり)

参加者へのお願いと注意事項

- 1 当日は、裁判所職員による裁判所広報のための写真撮影や、報道機関による取材及びカメラ撮影が行われる予定です。

その際、参加者が映り込んだ写真等が裁判所ウェブサイトへの掲載及び報道機関による掲載又はテレビ放映される場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

- 2 法廷で記念撮影を行うことができますが、指定された場所以外では撮影することはできません。

また、撮影した写真等については、不特定多数の方が閲覧できる SNS 等へ投稿することは御遠慮ください。

- 3 申込結果は、遅くとも9月20日（水）までに申込みをされたメールに返信する方法で通知いたしますので電話での照会は御遠慮ください。

（@wm.courts.jp のドメインを受信できるようにしておいてください。）

9月25日（月）を過ぎても結果通知が届かない場合は、表面の【お問合せ先】までお問い合わせください。